

令和元年第5回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 令和元年 7月10日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 令和元年 7月10日
2. 閉 会 令和元年 7月10日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番 荒海正人	5番 猪俣常三	9番 多賀剛
2番 上野恵美子	6番 三留正義	10番 青木照夫
3番 小林雅弘	7番 小柴敬	11番 清野佐一
4番 秦貞継	8番 伊藤一男	12番 武藤道廣

2. 不応招議員

なし

令和元年第5回西会津町議会臨時会会議録

令和元年 7月10日(水)

開 会 10時28分

閉 会 16時10分

出席議員

1番	荒海正人	5番	猪俣常三	9番	多賀剛
2番	上野恵美子	6番	三留正義	10番	青木照夫
3番	小林雅弘	7番	小柴敬	11番	清野佐一
4番	秦貞継	8番	伊藤一男	12番	武藤道廣

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄 友 喜	建設水道課長	石 川 藤一郎
副 町 長	工 藤 倫 也	会計管理者兼出納室長	成 田 信 幸
総 務 課 長	新 田 新 也	教 育 長	江 添 信 城
企画情報課長	矢 部 喜代栄	学校教育課長	玉 木 周 司
町民税務課長	渡 部 峰 明	生涯学習課長	五十嵐 博 文
福祉介護課長	渡 部 栄 二	代表監査委員	佐 藤 泰
健康増進課長	小 瀧 武 彦	農業委員会長	佐 藤 忠 正
商工観光課長	伊 藤 善 文	農業委員会事務局長	岩 渕 東 吾
農林振興課長	岩 渕 東 吾		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	長谷川 浩 一	議会事務局主査	渡 部 和 徳
--------	---------	---------	---------

第5回議会臨時会議事日程（第1号）

令和元年7月10日 午前10時開議

（臨時議長の紹介）

（臨時議長あいさつ）

（議員自己紹介）

（議会事務局職員自己紹介）

（町長あいさつ、副町長、各課長、会計管理者自己紹介）

（教育長、学校教育課長、生涯学習課長自己紹介）

（監査委員自己紹介）

（農業委員会長自己紹介）

開 会

開 議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

（議長就任あいさつ）

第5回議会臨時会議事日程（第1号の追加1）

令和元年7月10日

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

（副議長就任あいさつ）

日程第5 常任委員会委員の選任
（委員長、副委員長の選任）

（各常任委員会）

日程第6 議会運営委員会委員の選任
（委員長、副委員長の選任）

（議会運営委員会）

日程第7 喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の選挙

（議会運営委員会）

日程第8 付議事件名報告

日程第9 提案理由の説明

日程第10 議案第1号 防災・安全交付金事業町道野沢中央線（新町橋）橋梁補修工事
請負契約の変更契約について

日程第11 議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第12 常任委員会の所管事務調査（管内）実施申出について

日程第13 広報広聴常任委員会の継続審査申出について

日程第14 議会運営委員会の継続審査申出について

閉 会

（全員協議会）

（各常任委員会会場）

○総務常任委員会…………… [第1委員会室]

○経済常任委員会…………… [第2委員会室]

○広報広聴常任委員会…………… [2階会議室]

○臨時議長　　ただいまから令和元年第5回西会津町議会臨時会を開会いたします。
（10時28分）

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席といたします。

暫時休議いたします。（10時29分）

○臨時議長　　再開いたします。（10時40分）

日程第2、議長選挙を行います。

議長選挙に立候補された議員は、清野佐一君、武藤道廣君の2名です。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長　　ただいまの出席議員数は12名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第30条、第2項の規定により、立会人に1番、猪俣常三君、及び12番、三留正義君を指名します。なお、立会人は、代理投票立会人及び開票立会人の性質を併せて持っていることを申し添えます。

投票用紙をお配りいたします。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。白票、候補者氏名以外の記載など、被選挙人の確認できないものは無効とします。

（投票用紙配布）

○臨時議長　　投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長　　配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は前に出て投票箱を確認してください。

（投票箱点検）

○臨時議長　　異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長　　（点呼、投票）

○臨時議長　　投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長　　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

投票箱を閉鎖いたします。

立会人、前に出て投票箱を確認してください。

（投票箱確認）

○議長　　開票を行います。立会人は、開票の立ち合いをお願いいたします。

（開票）

○臨時議長　　選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票。

有効投票のうち、清野佐一君6票、武藤道廣君4票、小林雅弘君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、清野佐一君が議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

(議場解放)

○臨時議長　　ただいま、議長に当選された清野佐一君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま議長に当選されました清野佐一君に当選のあいさつをお願いいたします。

清野佐一君。

○清野佐一　　ただいま、皆様方のあたたかいご支援をいただきまして、議長という大役を仰せつかった清野でございます。先程、所信表明でも申し上げましたように、わが町のまちづくりの基本、協働のまちづくりを積極的に推し進め、そして町民・議会・行政が一体となったまちづくりを進めていきたい。本席においで議員各位、あるいは町当局、目指すところは同じでございます。その辺は心を一つにしてやっていきたい。そしてまた皆様方の応援をいただいて一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

○臨時議長　　清野佐一議長、議長席にお着き願ひします。

これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

○議長　　議長席に着きました。

暫時休議にいたします。(10時58分)

○議長　　再開します。(11時30分)

日程に入る前に先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長、長谷川浩一君。

○事務局長　　報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり2件の議案が提出され、受理いたしました。

本臨時会に、議案説明のため、町長、教育長、監査委員、農業委員会会長に出席を求めました。

なお、本臨時会に地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から、副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長を、農業委員会会長からは、農業委員会事務局長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。以上であります。

○議長　　以上で諸報告を終わります。

日程第1、議席の指定を行います。事務局職員に議席を読み上げさせます。

事務局長、長谷川浩一君。

○事務局長　　読み上げます。議席番号、議員名と読んでまいります。

1番、荒海正人議員。2番、上野恵美子議員。3番、小林雅弘議員。4番、秦貞継議員。

5番、猪俣常三議員。6番、三留正義議員。7番、小柴敬議員。8番、伊藤一男議員。9番、多賀剛議員。10番、青木照夫議員。11番、清野佐一議員。12番、武藤道廣議員。

以上であります。

○議長　　議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配りました議席表のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、1番、荒海正人君、12番、武藤道廣君を指名します。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

暫時、休議にします。(11時33分)

○議長 再開します。(11時40分)

日程第4、副議長選挙を行います。

副議長選挙に立候補された議員は、9番、多賀剛君、8番、伊藤一男君の2名です。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場封鎖)

○議長 ただいまの出席議員数は12名です。

次に立会人を指名します。会議規則第30条、第2項の規定により、立会人に、1番、荒海正人君及び12番、武藤道廣君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票、候補者氏名以外の記載等、被選挙人の確認できないものは無効とします。

(投票用紙配布)

○議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は前に出て投票箱を確認してください。

(投票箱点検)

○議長 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長 (点呼、投票)

○議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

投票箱を閉鎖します。立会人、前に出て投票箱を確認してください。

(投票箱確認)

○議長 開票を行います。立会人は開票の立ち合いをお願いします。

(開 票)

○議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 11 票、無効投票 1 票、有効投票のうち、伊藤一男君 6 票、多賀剛君 5 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって伊藤一男君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場解放)

○議長 ただいま副議長に当選された、伊藤一男君が議場におられます。

本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

ただいま副議長に当選されました伊藤一男君に当選のあいさつをお願いいたします。

伊藤一男君。

○伊藤一男 ただいま副議長選挙において、選出されました伊藤一男であります。私はこの副議長選挙にあたりまして、いろいろなことを考えながら議長、副議長を立候補いたしました。とにかくこの町の活性化、この人口減少に対して、これから我々議員は何をなすべきなのか、それについてこれからも一生懸命頑張っていることについてやっていきたいというふうに考えております。

そして議長を補佐しながら、議会の活性化と町のさらなる発展、そして福祉向上のために身を粉にして頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長 以上をもって副議長選挙は終了しました。

暫時、休議にします。(11時53分)

○議長 再開します。(13時00分)

日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 4 条第 3 項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

続いて、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

常任委員会委員長、副委員長の選任については委員会条例第 6 条第 2 項の規定によって、委員会において互選することとなっています。

また、委員長、副委員長とも、ともにないときの互選に関する職務は委員会条例第 7 条第 2 項の規定によって、年長の委員が行うこととなっています。

なお、議会運営委員についても、総務及び経済常任委員会からそれぞれ 3 名ずつ選任することとなっていますので、併せて選任方をお願いいたします。

委員会は1時間以内で終了するようご協力の程お願いをいたします。

互選が終わり次第、その結果を議長へ報告願います。

それでは委員会会場を申し上げます。

総務常任委員会第1委員会室、経済常任委員会第2委員会室であります。

総務、経済常任委員会終了後、広報広聴常任委員会を開催してください。委員会会場は2階会議室であります。

暫時、休議にします。(13時02分)

○議長 再開します。(14時10分)

ただいま各常任委員会から委員長、副委員長の互選の結果報告がありましたので、申し上げます。

総務常任委員会委員長に秦貞継君、副委員長に多賀剛君。

経済常任委員会委員長に小柴敬君、副委員長に三留正義君。

広報広聴常任委員会委員長に武藤道廣君、副委員長に伊藤一男君。以上のとおり決定いたしましたので報告いたします。

また、広報広聴常任委員会から、広聴分科会と、広報分科会を設置し、委員を選任した旨の報告がありましたので、お手元に名簿をお配りします。

日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条第3項の規定によって、秦貞継君、多賀剛君、猪俣常三君、小柴敬君、三留正義君、青木照夫君、以上の諸君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員に、秦貞継君、多賀剛君、猪俣常三君、小柴敬君、三留正義君、青木照夫君を選任することに決定しました。

続いて、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行ってください。

暫時、休議にします。(14時12分)

○議長 再開します。(14時40分)

ただいま議会運営委員会から、委員長及び副委員長の互選の結果報告がありましたので、申し上げます。

議会運営委員会委員長に多賀剛君、副委員長に猪俣常三君、以上のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

暫時、休議にいたします。(14時40分)

○議長 再開します。(14時46分)

日程第7、喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の議員選挙に立候補された議員は、猪俣常三君、多賀剛君の2名です。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

- 議長　ただいまの出席議員数は12名です。
次に立会人を指名します。
会議規則第30条第2項の規定により、立会人に2番、上野恵美子君、及び、10番、青木照夫君を指名します。
投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票、候補者氏名以外の記載と、被選挙人の確認できないものは無効とします。
(投票用紙配布)
- 議長　投票用紙の配布漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長　配布漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。立会人は前に出て投票箱を確認してください。
(投票箱点検)
- 議長　異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。
- 事務局長　(点呼、投票)
- 議長　投票漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長　投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
投票箱を閉鎖いたします。立会人、前に出て投票箱を確認してください。
(投票箱確認)
- 議長　開票を行います。立会人は、開票の立ち合いをお願いします。
(開　票)
- 議長　選挙の結果を報告します。
投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。
有効投票のうち、多賀剛君7票、猪俣常三君5票、以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は3票です。
したがって多賀剛君が、喜多方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。
議場の出入り口を開きます。
(議場開放)
- 議長　ただいま喜多方地方広域市町村圏組合議会議員に当選された多賀剛君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。
ただいま当選されました多賀剛君に当選のあいさつをお願いいたします。
- 多賀剛　皆さんこんにちは。今ほどは、喜多方広域市町村圏組合の議員選挙に当選させていただきましました多賀でございます。
先程申し上げましたように、この広域にわたる業務っていうのは多岐にわたっております。また我々議員も、喜多方市、北塩原村、3市町村が手を取り合ってこれからの広域行政をなんとかいい方向に導いていきたいという思いで頑張っております。私もその一翼を

担う所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

○議長 以上をもって、喜多方地方広域市町村圏組合議会議員選挙は終了しました。

暫時休議にします。(14時58分)

○議長 再開します。(15時45分)

日程第8、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第9、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第10、議案第1号、防災・安全交付金事業町道野沢中央線(新町橋)橋梁補修工事請負契約の変更契約についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

建設水道課長、石川藤一郎君。

○建設水道課長 議案第1号、防災・安全交付金事業町道野沢中央線(新町橋)橋梁補修工事請負契約の変更契約について、ご説明いたします。

初めに、議案第1号参考資料をご覧いただきたいと思います。

新町橋は、写真のNo.1・2のとおり町道野沢中央線の四岐川に旧建設省が架橋した橋梁で、鉄筋コンクリート橋に後から鋼橋で拡幅が行なわれた橋梁であります。

橋梁の一般的な形状は、図1のように橋台背面の土圧が直接橋梁の上部工に及ぼさないように、橋壁、一般的にパラペットと呼ばれているものでありますが、設置しておりますが、補修工事において非排水型の伸縮継手装置に取り替えるため、掘削を行ったところ、当該橋梁の鉄筋コンクリート橋部には、図2のように胸壁が設置されておりました。

このため、請負業者から町に対し、伸縮継手装置が設置できない旨の協議書が提出されたため、監督員が現地へ赴き胸壁が無いことを確認し、甲乙協議によりまして図3のように、胸壁の代わりに重力式擁壁を設置することといたしました。また、この追加工事に伴い発生する防護柵の撤去・再設置等と合わせ、工事請負額を増額するものであります。

参考までに、胸壁があると想定した位置は写真No.3で示す位置でありまして、伸縮継手装置とは、写真4に写る装置のことであります。

それでは、議案書をご覧いただきたいと思います。

本案につきましては、変更設計書を調製し、請負率をかけた金額429万840円の増額で、去る7月1日に、株式会社海老名建設・代表取締役、小柴芳郎氏と、請負金額6,664万1,400円に変更請負仮契約を締結いたしました。

工期につきましては、本年8月27日で変更ございません。

以上で、説明を終了させていただきますが、議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

10番、青木照夫君。

○青木照夫　今あの、議会運営委員会でも話が出ましたが、あまりにもチェックがね、お粗末すぎる。事前にやっぱり請け負った業者は、足りた、足りないっていうことに対して、何かこうあまりにもこう、どうなのかなっていう、これ変更、変更ていうことに対して、やはり行政の立場でどういうことが原因でっていうことをやっぱり追及してもらいたいと思います。

細かいそういう専門的な部分については別として、やはり事前調査して6千なにがしかというそういう高額な金額でありますので、やはりあんまり変更のないような実施ができるように努めていただきたいと思います。その点を一つ。

○建設水道課長　お答えいたします。

今回修繕を行っております新町橋につきましては、図面にも表示してはいたしており、鉄筋コンクリートの方がだいたい60年近く前、それから鋼橋の方が同じく50年くらい前というような橋でございまして、当時、旧建設省が架橋して県道橋になり、そして町道橋になったという経過がございまして。

この間、図面と設計書ですとか、そういったものが引き継がれておれば、そういったものを当然参考にして、詳細な設計を組めるということでもありますけれども、今回については、そういった図書類が一切引き継がれてなかったということございまして、通常こういった修繕系につきましては、見えない部分については、当然、標準的なサイズですとか、大きさをというものを想定して設計を組まさせていただきます。

それで、その工事が進む中で状況が変われば甲乙、発注者、受注者側、協議をした中で、変更するという流れが一般的で合理的とされておりますので、今回もこのような措置を取らせていただいたところでございます。

今後ご指摘ございましたように、なるだけ詳細に事前に把握できれば、当然いろんな資料を基に設計等に反映していく考えでございますので、ご理解をいただきたいなと思います。

○議長　ほかにございませんか。

7番、小柴敬君。

○小柴敬　2点若しくは3点ほどお伺いをいたします。

この図面を見てですね、図面No.3ですけれども、重力式の擁壁、これはまずRC橋の昭和37年と昭和47年と、両方にわたってつくらなきゃいけないということなんですか、その辺を1点。

それから、図、写真の4ですね、排水型の継手、これが非排水型の伸縮継手というふうにして変わるといことありますが、これの利点・欠点等ありましたら、新設する方が当然利点が多いということでありましようが、その辺詳細をお伺いいたします。

それから、そのそれぞれの部分の金額的な提示、全体で430万というようなお示しではありますけれども、その辺の詳細が分かればお示しください。それによってまた工期的なもの延長になるのかならないのか、そこまでお聞きいたします。

○議長　建設水道課長。

○建設水道課長 お答えいたします。

先程も説明の中で申し上げましたように、この新町橋は鉄筋コンクリート橋が昭和 37 年架橋、10 年後に鋼橋に拡幅したということでございまして、胸壁がなかったというのは、鉄筋コンクリート橋の半分の方でございます。

あと、非排水型の利点・欠点ということでございますけれども、従来の伸縮継手につきましては、写真No.4 にイメージ写真、分かりやすいものをお示しいたしましたが、こういったタイプの物でございまして、雨水等がそのまま継手の隙間から流れ落ちて、それからコンクリートなり、鉄の部分なりを老朽化させるというようなこととございます。

これを今回非排水型の伸縮継手に取り換えるというのは、その継手の部分にゴムが充填されてございまして、直接コンクリートなり鉄の部分に、雨が落ちてくようなことはない、表面を流れ、それからドレーンで排水するというようなこととございまして、長寿命化といいますか、そういった部分に大いに役に立つということが大きな違いとございます。

あと今回の増額の内訳でございますが、今ほど申し上げました鉄筋コンクリート橋の両端に擁壁を構築しますが、それで 210 万程、あとあの掘削等でそのサイドにありますガードレール、防護柵は建込み式でありますので、それを撤去しなくてはなりません。それから新たに取付けるというような工事がございまして、140 万円程。あとその他交通誘導ですとか経費で 79 万程の内訳でございます。

あと先ほどの説明でも申し上げましたように工期は 8 月 27 日で変更ございません。

○議長 7 番、小柴敬君。

○小柴敬 新設される非排水型の伸縮継手っていうのはこの R C 橋、それから鋼単純板ですか、両方にまたがるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長 建設水道課長

○建設水道課長 お答えいたします。

この非排水型の伸縮継手装置につきましては、当然両方に全部またがっております。

○議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 1 号、防災・安全交付金事業町道野沢中央線（新町橋）橋梁補修工事請負契約の変更契約についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号、防災・安全交付金事業町道野沢中央線（新町橋）橋梁補修工事請負契約の変更契約については、原案のとおり可決されました。

資料配布のため、暫時休議にします。(16時01分)

○議長 再開します。(16時03分)

日程第11、議案第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、武藤道廣君の退場を求めます。

本案についての説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長 議案第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議会選出の監査委員として武藤道廣議員を適任者と認め、選任したいので議会の同意をお願い申し上げる次第であります。

○議長 お諮りします。

本案については、質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案についての質疑・討論は省略することに決定しました。

これから、議案第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

日程第12、常任委員会の所管事務調査実施申出についてを議題とします。

総務及び経済常任委員会より、それぞれの所管に係る事項の現況を把握するため、9月定例会前の閉会中、3日以内において所管事務調査を実施したい旨の申出があります。

お諮りします。

総務及び経済常任委員会からの申出のとおり、所管事務調査を実施することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、総務及び経済常任委員会からの申出のとおり、所管事務調査を実施することに決定いたしました。

加えて申し上げます。所管事務調査の結果は9月議会定例会にご報告をお願いします。

日程第13、広報広聴常任委員会の継続審査申出についてを議題とします。

広報広聴常任委員会より、お手元に配布した特定事件について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

広報広聴常任委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、広報広聴常任委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第14、議会運営委員会の継続審査申出についてを議題とします。

議会運営委員会より、お手元に配布しました特定事件について閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

本臨時会に付議された事件は以上をもって審議を終了しました。

町長よりあいさつがあります。

町長、薄友喜君

○町長 臨時議会の閉会あたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会に提案いたしました重要案件2件につきまして、原案のとおりご議決をいただきまして誠にありがとうございました。

今後とも町政進展のために、さらにスピードを上げて全力を投入してまいりたいと思っております。どうか今後とも議員各位のご理解・ご支援を賜りますように心からお願い申し上げます。ごあいさつにいたします。ありがとうございました。

○議長 これをもって令和元年第5回西会津町議会臨時会を閉会します。(16時10分)